

(素案)

第2次芦屋市市民参画協働推進計画

～市民参画・協働による
住みよいまちづくり～

平成26年12月

芦 屋 市

芦屋市民憲章

わたくしたち芦屋市民は、国際文化住宅都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの芦屋をより美しく明るく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここに憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、その本分を守り、他人に迷惑をかけないという自覚に立って互いに反省し、各自が行動を規律しようとするものであります。

- 1 わたくしたち芦屋市民は
文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は
自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は
青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は
健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は
災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。

第2次芦屋市市民参画協働推進計画

目次

	ページ
第1章 推進計画の基本的な考え方	1
第2章 推進計画	
1 基本理念	2
2 基本目標	3
3 取組の方向性	
基本目標1	4
基本目標2	6
基本目標3	8
基本目標4	10
資料編	12

※計画の中で、「意識・行動調査からの意見」は、「参画と協働についての意識・行動調査(平成26年3月)より」

※計画の中で、「ワークショップからの意見」は、「第2次芦屋市市民参画協働推進計画骨子案についてのワークショップ(H26.11.4 AM・PM, H26.11.5 AM 3回開催)より」

第1章

推進計画の基本的な考え方

1 第2次推進計画について

本市では、平成19年3月に「芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例」を制定し、その第17条（推進計画）により、その目的実現を計画的に進めるために「芦屋市市民参画協働推進計画（平成20年2月）」を定め、市民と行政(市)が協働で住みよいまちをつくることに努めてきました。

その後の8か年で、本市においては市民参画・協働を基本として、パブリックコメント等の市民参画の手続を経て各種の推進計画を策定し、市民の参画のもとに市民と行政(市)の協働による取組が進んでいます。また、多様な分野で市民活動が活発化し、また地域においても自治の動きが高まりつつあるなどの成果が見えてきました。

また平成23年3月に策定された「第4次芦屋市総合計画」では、10年後の芦屋の姿としてその冒頭に「一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる」が掲げられ、このもとに「市民が主体となった活動が増え、継続的に発展している」「地域主体のまちづくりの仕組みが根付き、地域の力が高まっている」が施策目標としてあげられており、市民参画・協働は市政の大きな柱として位置づけられています。

これらのことから、次は、市民が自立的にまちづくりを展開するステップであると考え、市民の活動を支援します。

本市における市民参画・協働においては、あらたな発展を求められていますが、市民がより主体的に市民参画・協働に取り組むことを重視し、これまでの成果と課題の上に立ち、ここに第2次芦屋市市民参画協働推進計画を定めるものです。

2 計画の期間

この計画の期間を、平成27年度から5年間とし、市民参画・協働の推進状況および社会経済環境の変化に応じて見直しを行うものとします。

第2章 推進計画

1 基本理念

本市は、市民がより主体的に市民参画・協働に取り組むことを重要視しています。次の新たな時代に向けて、より住みよいまちをつくるため、市民の力をさらに高めること、そして、また、市民を構成する、住む人、働く人、学ぶ人のほかさまざまな団体が互いに強く結びつくとともに、市民と行政がさらに連携を深めることをめざします。

「住みよいまち」とは、働く人も気軽に地域活動や社会活動に関われるまちであり、元気な高齢者がその力を発揮できるまちであり、子育て世代が楽しく子育てできるまちであり、また、子どもたちが将来にも住みつづけたくなるまちであると考えます。

すべての市民にまちづくりへの機会が開かれ、また、すべての市民が互いに理念や目的を共有しながら、力を合わせる機会が豊富に得られる本市の創造をめざし、この計画の理念を次のように定めます。

市民参画・協働による住みよいまちづくり

- 「市民」とは
市内に在住、在勤及び在学する個人並びに市内で活動する法人その他の団体をいいます。
- 「市民参画」とは
市民が市政に参画する意思を反映させることを目的として、市の施策の企画立案、実施及び評価の過程に参加することをいいます。
- 「協働」とは
市民及び市がまちづくりについて、それぞれの役割と責務を自覚し、互い尊重し、補完し、協力することをいいます。

※芦屋市市民参画協働推進計画（平成20年2月）において、「まちづくり」とは市や地域をより良くすることを目的とした、〈考える〉〈情報を通わせる〉〈仕組みや制度を作る〉〈事業を行う〉など、すべての行動を「まちづくり」といいます。

2 基本目標

基本理念の実現に向けては、市民それぞれの意識を高めるとともにこれを十分に引き出し、市民と市民および市民と行政(市)との間で課題と目的を共有しつつ、自立と連携のもとに取り組む必要があります。市民参画・協働によってそれが実現されるとき、市民が主体となるまちづくりが進んだと考えることができます。

基本理念の実現に向けて、次のように基本目標を定めます。

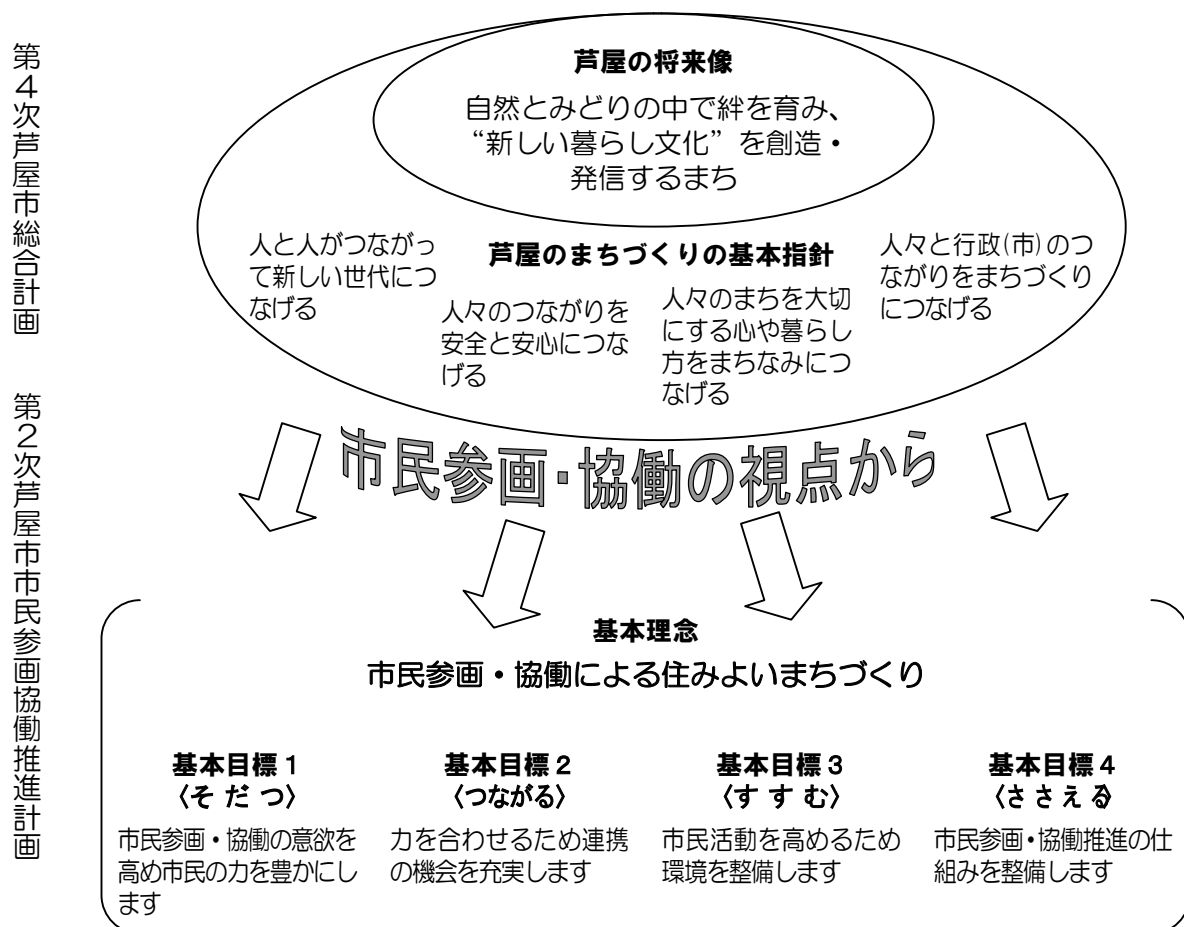
基本目標1 〈そ だ つ〉 市民参画・協働の意欲を高め市民の力を豊かにします

基本目標2 〈つながる〉 力を合わせるため連携の機会を充実します

基本目標3 〈す す む〉 市民活動を高めるため環境を整備します

基本目標4 〈ささえる〉 市民参画・協働推進の仕組みを整備します

●第4次芦屋市総合計画との関係〔概念図〕



3 取組の方向性

基本目標1 <そだつ>

市民参画・協働の意欲を高め市民の力を豊かにします

まちづくりの主体は、市民にほかなりません。市民が地域や社会で主体的に活動することによってまちが良くなるとともに、共通の課題をみんなで解決する力を身につけることができます。

そのために、地域に関わる情報や行政の情報をだれもが容易に手に入れられ、また、この上に立った学習機会が豊かにあることをめざします。

また、ひとびとの意欲や特技・経験を積極的にひきだし、生きがいの創造に結びつけるとともに、地域を支える人材を豊かにします。さらに、市民参画・協働を未来につなぐため、子どもたちがまちづくりに関心をむけるきっかけの提供にも取り組みます。

意識・行動調査から意見

◆今回このような調査票が届いたことで、市民参画協働に関して興味を持ったのでこれからもこの調査は続けていくと良いと思います。今まで市民参画協働についてあまり知らなかったため、今回のように情報をもっと発信していくことで市民の意識が高まるのではないかと思います。自分の住んでいる市で要望がある場合は、どこに意見を言えばいいかわからなかったため、情報発信をしてほしいなと思います。

<市民の目指す姿・役割>

市民

- ◆地域についての関心と理解
- ◆主体的で実践的な学習活動
- ◆地域の発展と課題解決に取り組む人の顕在化

<本市の目指す姿・役割>

行政(市)

- ◆市民参画・協働に関わる情報の分かりやすい提供
- ◆学習機会の提供
- ◆子どもからおとなまで、人が育つための支援

(1) 情報を手に入れやすく、分かりやすく

○地域についての具体的な情報や行われている活動などの情報を、獲得しそれを発信することを支援します。

- ・自治会情報（例：自治会だよりなど）の充実・強化への支援
- ・市民による地域マップ等の作成への支援 など

○市民参画・協働に関する多様な情報を、だれもが容易に入手できるよう努めます。

- ・情報媒体の多様化（広報紙、チラシ、掲示板、ネットなど）
- ・子どもをはじめとしてだれにとっても親しみやすく理解しやすい編集など

○多様な情報を多様な媒体で提供するとともに、これらをまとめた市民参画・協働に関する情報の窓口を充実します。

- ・あしや市民活動センターの情報発信機能充実
- ・本市ホームページの充実

(2) 学ぶ機会をゆたかに

○さまざまな場面において、市民の主体的な学びを支援します。

- ・市民によるまちづくり教材（例：防災かるたなど）の開発支援
- ・専門的な知識・技能を有する市民の発掘と、教室や講座の場などでの講師としての起用 など

○市民参画・協働・まちづくりに関する学習機会を充実します。

- ・創意をひきだし、実践的なワークショップの実施・展開
- ・まちづくりに関わる出前講座の充実・開発 など

ワークショップからの意見
◆子どもの時期からこうした意識を養えば、将来地域に帰ってくるのではないか。

(3) 未来のまちづくり人を育てる

○学校教育において、市民参画・協働やまちづくりへの眼をやしないます。

- ・小中学生向け市民参画・協働事例集の製作 など

○子どもたちの地域活動への参加・体験学習を支援します。

- ・親子での市民活動・地域活動（コミュニティ・スクールなど）への参加促進
- ・夏休み期間中における子ども向けまちづくり講座の開催
- ・「トライやるウィーク」の地域活動への受け入れ など

ワークショップからの意見
◆新しい地域では、どう地域に参加していいかわからない子育て世代も多いため、そうした場を投げかけていけば、同時に防災や清掃の場にも参加してくれるようになる。

ワークショップからの意見
◆役員をうまく回転させて地域の人間が絶えず何かに参加していれば自然と人材発掘になる。

(4)「人そだち」を支える

○将来の地域を支える人材を発掘・育成します。

- ・市民活動・地域活動に関する啓発の充実
- ・気軽な参加機会の提供によるボランティアのすそ野の拡充
- ・講座やセミナー（地域のボランティアコーディネーター養成講座等）の機会をとらえた地域人材の発掘
- ・負担を分散し、機能を継承するための、自治会等の運営体制検討支援
など

○地域の自治に向けて、人や情報などを結び合わせる役割を充実します。

- ・人・団体・行政の間をつなぐ地域のボランティアコーディネーター養成
- ・地域リーダー講座の開催 など

ワークショップからの意見

◆実際に自治会活動で走り回ってくれているのはほとんどが女性だ。自分の若いころを考えれば、結局リタイア後の人間が（自治会を）担うべきだが、継承の問題を考えると、地域のナンバー3あたりに若い人が入り、地域というのはどういうものなのかをベテランが教えていかなければいけない。

基本目標2 〈つながる〉

力を合わせるため連携の機会を充実します

人や団体が個別にその力を高めることに加えて、これらの力を合わせることでまちづくりを強く進めることができます。そのためには、人や団体が互いに理解し合うことと、この上に立ってそれぞれの強みを活かしたつながりをつくること効果が効果的です。

そのために、市民が多様なライフステージにあり、多様なライフスタイルで暮らしていることに対する理解のもとに、だれもが活動のきっかけを得るための機会を豊かに提供するとともに、行政も含め、まちづくりに関わるすべての主体が互いに交流し、手を取り合うことを促します。

〈市民の目指す姿・役割〉

市民

- ◆活動への気軽な参加
- ◆活動の意義や活動団体などへの理解と活動意欲の高揚
- ◆活動団体などの間の多様な連携

〈本市の目指す姿・役割〉

行政(市)

- ◆参加市民のすそ野を広げる参加機会の提供
- ◆交流・連携機会の充実
- ◆市民の潜在力を引き出す事業機会の拡充

(1)まちづくりのための多様な舞台を充実

○市民参画・協働へのきっかけを多彩に提供します。

- ・勤労者や子育て世代に向けた気軽な参加機会の提供促進（週末まちづくりイベントの開催など）
- ・身近な地域活動の企画・実施の支援 など

○地域が課題を解決する力を高めるよう支援します。

- ・地域ひろば、市民ひろばの計画的で継続的展開 など

*（「地域ひろば」「市民ひろば」とは）

地域の課題を解決し、誰もが豊かに住み、学び、働くことができるようにするためには、その地域に関わる人たちが、共通の場に集まり、地域の実情を知り、地域を良くするための手だてを考え、そのためにできることをみんなで考え、行動することが求められています。このような場を「地域ひろば」と名づけました。新しい課題ごとに本市が自治会連合会のブロックごとに自治会・NPOの役員の方々に事前説明会を行い、その後、「地域ひろば」を開催し、協議します。参加団体は振り返り会議を行い、行政(市)に報告します。全市的、広域的課題については、「地域ひろば」出席団体と、全市的な団体（社会貢献団体など）も含めて全体会として「市民ひろば」を開催し協議します。

ワークショップからの意見

◆5か年の推進計画だが、結構進んできた部分もあると思う。あしや市民活動センターができてから場所としても活動も活発化した。地域ひろばでは課題解決の仕組みができつつある。まちづくり、景観等への取組や地区計画のできている数でもトップクラスと市民意識は高い。

意識・行動調査からの意見

◆皆様、自分の住んでいる地域が良くなってほしいと思うはず。そういう人たちがどう取り組んでいくかが難しいですね。同じ人がいくつもの団体や活動に参加しているのが実態でしょうか。気軽に参加できる簡単なことから始められるように、ハードルを下げて広く募集すれば良いのではないのでしょうか。

(2) みんなが分かり合い、つながり合う

○市民（市民活動団体、事業者など）相互の連携機会を充実します。

- ・地域防災などをテーマにした総合的な交流会の開催 など

○自治会とNPOなど市民活動団体の交流・連携の機会を充実します。

- ・NPO等の専門性を地域課題の解決にいかすためのマッチング機会の提供 など

○市民と行政との情報交流、連携の機会を充実します。

- ・市民と行政(市)が協働して開催するまちづくり懇談会（市民と市長の懇談会）の充実支援 など

ワークショップからの意見

◆防災防犯をやっていると、自治会員であるつながるうが助け合わなければならない。有事の際は自助と共助だけが頼りなので、所属に関係なく訓練時などには参加してもらえるようにしなければならない。

(3) 市民の意欲と力を活かす

○市民の創意と意欲を市民参画・協働で活かす仕組みを検討します。

- ・市民の発意による自主的なまちづくり事業に対する支援施策の検討 など

ワークショップからの意見

◆地域のことは、60代からやればいい。活動意欲のある人は必ずいる。若い人は週末にでも参加してもらい、意欲のある人を上手くピックアップしていくつもりでなければならない。

ワークショップからの意見

◆得られることしか考えていない市民意識は変えていかなければならない。無理のないやり方でなければ、今の時代みんな家庭の事情などもあり、続かない。一生懸命もいいが、まずは楽しくなければ。

基本目標3 〈すすむ〉

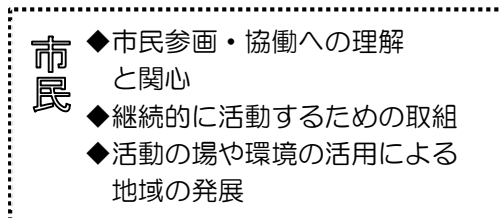
市民活動を高めるため環境を整備します

本市における市民参画・協働は、市民参画のもとで取り組まれたその指針づくりや条例の制定をへて約10年の歴史をもち、徐々にその成果もみられてきました。

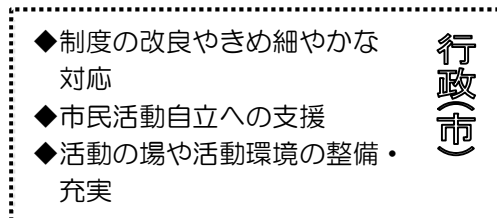
今後はさらに市民参画・協働の浸透を促すとともに、市民活動の自立性と主体性が高まっていくことが望まれます。

そのために、市民参画・協働への理解と関心を高め、浸透に努めるとともに、市民の自主的な活動が維持・発展するための支援を充実します。また、すべての市民がのびのびと、また、効果的に活動を進めることのできる環境づくりを図ります。

〈市民の目指す姿・役割〉



〈本市の目指す姿・役割〉



(1)市民参画・協働への道をひろげる

○市民参画・協働への理解と関心を高め、浸透を促します。

- ・市民参画・協働に関する講座やセミナー等の定期的な開催 など

(2)活動の自立を支える

○市民活動などに関する助成制度などの情報を積極的に提供します。

○持続的な活動継続の仕組みづくりを支援します。

- ・ソーシャルビジネス(SB)、コミュニティビジネス(CB)*の促進 など

* (ソーシャルビジネス(SB)、コミュニティビジネス(CB))

地域社会の課題解決に向けて、市民、NPO、企業など、さまざまな主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むことを、ソーシャルビジネス(SB)/コミュニティビジネス(CB)と呼びます。環境保護、高齢者・障がい者の介護・福祉、子育て支援、まちづくり、観光などのさまざまなテーマが考えられます。二つの用語に大きな意味の違いはありません。

兵庫県ではコミュニティ・ビジネスを「生きがいある新しい働く場づくりをめざして、県民一人ひとりが社会の担い手として参画し、自立したライフスタイルづくりをめざす取組の一つとして、地域課題の解決に自分たちで取り組み、対価を得ることでビジネスとして継続させていく事業」と定義しています。

(3) ネットワークづくりと活動の場づくりを支える

○あしや市民活動センター（リードあしや）の機能を充実します。

- 交流促進・情報提供・助言指導・相談
各機能の強化
- 学習機会の充実
- 利用者の利便性の向上 など

ワークショップからの意見
◆地域のPTAから老人会、子ども会、多くの団体が連携して取り組める環境を。

○身近な活動の場を充実します。

- 子どもや高齢者に向けた地域での居場所づくり支援
- 公共施設の活用による場の提供 など

意識・行動調査からの意見

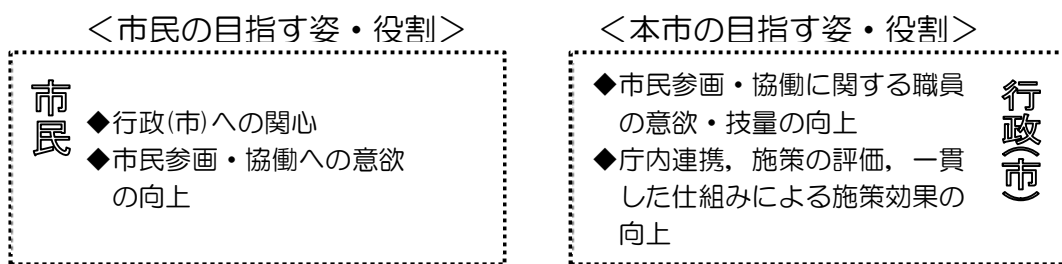
◆震災後、周りも新しく家も建て替えられ、住み良い町になってきた一方、高齢化し、世代が変わるにつれ、隣同士の付き合いも遠ざかり、あいさつ程度に。顔も会わさないこともあり、さびしくもあります。以前の商店街の通りには活気があり、人とのつながりが温かく、通り過ぎる人たちのおおらかな風景が昨日のように懐かしく思います。今は店もでき、何となく人の行き来も目に入るようになり、若い人たちの力が活気づけるようなまちづくりを希望し、私も地域活動に参加し、芦屋市民としてなるべく多くの意見を述べるように協力していきたいと思えます。

基本目標4 〈ささえる〉

市民参画・協働推進の仕組みを整備します

市民と協働して業務を経験したことのある市職員の約8割が、協働したことの成果があったと回答しています（「参画と協働についての意識・行動調査」平成25年度実施）。このことから、職員自身が業務を離れても市民参画・協働に取り組むことによって、本市における市民参画・協働のはたらきをさらに高めることが期待されます。また、市民参画・協働は行政(市)の多くの分野に関係することから、行政(市)全体として連携を緊密にすることが必要です。

そのために、市民参画・協働に向けて本市の職員ひとりひとりが認識を高めるとともに実践していくことのできる環境を整備するとともに、庁内の連携をさらに充実することを図ります。また、これまで得られた市民参画・協働の成果を総括するとともに、このうえに立って、より効果が高く、また、市民にもわかりやすく取り組みやすい市民参画・協働の仕組みを構築します。



(1)職員から市民参画・協働をパワーアップ

○職員が自発的に市民活動・地域活動に取り組むことを促進します。

- ・職員啓発の充実
- ・本市の内外での市民活動・地域活動の奨励 など

○市民参画・協働に積極的に取り組む職員を育てます。

- ・各課における（仮称）協働推進リーダーの設置
- ・自治会・NPOなどと連携した実践的な研修 など

(2)庁内のつながりを密接に

○全庁的に市民参画・協働への意識高揚と行動を促します。

○庁内の連携体制を充実します。

- ・市民への情報提供のあり方検討
- ・調整関連課間の連携 など

ワークショップからの意見
◆毎日のように市からの線の封筒が届く状態だ。他市では自治会に発信することをいったんすべてまとめる庁内窓口があるらしい。芦屋も検討してはどうか。

(3)市民参画・協働の効果を高める

○一貫した市民参画・協働の仕組みを構築します。

- ・提案－計画－準備－実施－評価など施策の総合化 など

○成果目標を設定し、推進計画の推進状況を定期的に点検し、評価します。

- ・PDCA(Plan(計画)-Do(実施)-Check(評価・点検)-Action(対処・反映))の徹底と、特にC(評価・点検)の中でうまくいかなかった事例の前向きな分析・検討の重視 など

成果目標(指標)

平成31年度末までに、以下の通りの目標値を定めます。

〔基本目標1〕

- ◆ 市民活動や地域活動に取り組む人材が市民の間に育っていると考える市民・市職員の割合

できている。市民 17.6% → [成果目標]25%

できている。市職員28.1% → [成果目標]35%

〔基本目標2〕

- ◆ 市民と市が協力し合って市内や地域の課題解決に取り組む機会が充分にあると考える市民・市職員の割合

できている。市民 16.6% → [成果目標]25%

できている。市職員32.1% → [成果目標]40%

〔基本目標3〕

- ◆ パブリックコメントを知っている市民の割合

知っている。市民 18.3% → [成果目標]25%

〔基本目標4〕

- ◆ 協働した経験がある。協働している市職員の割合

協働した経験がある。協働している。

市職員31.9% → [成果目標]40%